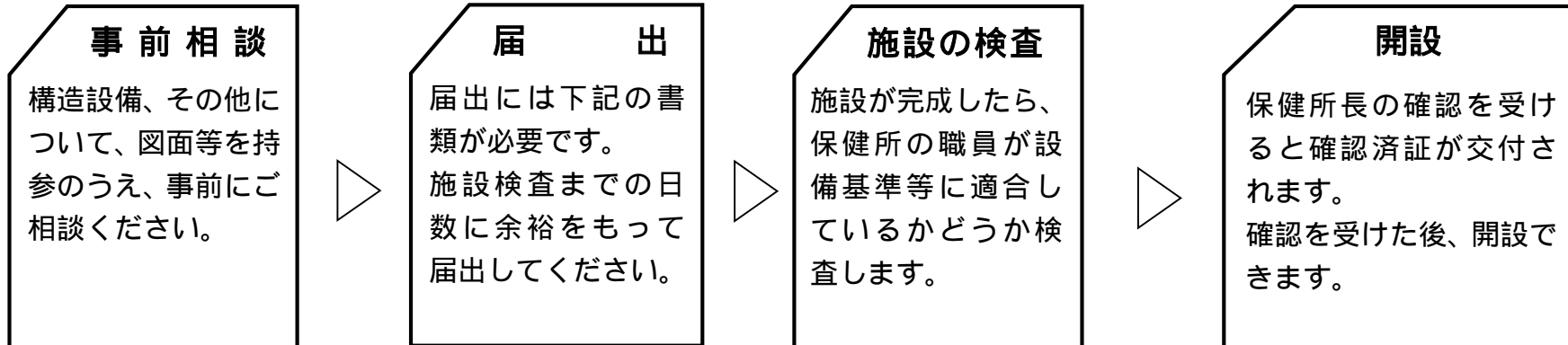


開設手続きの流れ・提出書類（理容）



届出に必要な書類

理容所開設届

構造及び設備の概要、施設の平面図、従業員名簿

理容師の免許証

* 本証をご提示ください。

勤務する理容師の医師による診断書

* 結核・伝染性皮膚疾患の有無についての診断が必要です。

* 発行後 3 か月以内のものをご提出ください。

管理理容師の講習修了証

* 理容師が複数人勤務する場合に必要です。

* 本証をご提示ください。

検査手数料 24,000 円

開設者が法人の場合、法人の登記事項証明書

* 発行後 6 か月以内の原本をご提示ください。

開設者が外国人の場合、住民票の写し

* 住民基本台帳法第 30 条の 45 に規定する国籍等が記載されたものに限ります。